

平成19年度第1回三重県文化審議会 議事録

日時：平成19年7月23日(月)10:00~12:00

場所：JA健保会館 3階 大会議室

(司会)

只今から平成19年度第1回三重県文化審議会を開催させていただきます。
会議に先立ちまして、知事からご挨拶申し上げます。

(知事)

おはようございます。

まずは今日、新しい三重県の文化振興策につきましてご審議をいただきたいということで、三重県文化審議会を開催させていただくことになりました。委員をお引き受けいただきました皆さんに心からお礼を申し上げる次第でございます。

皆さんには、文化政策、都市政策、芸術、歴史、環境等、様々な分野におきまして大変ご活躍をいただいているところでございます。

この審議会におきましても、三重県の新しい文化振興策につきまして、それぞれの分野におきますところの皆さんのご識見やご経験を通して、忌憚のないいろいろなご意見をいただいてまいりたいと考えているところでございます。

さて、今、国のほうでもいろいろな社会でのひずみや歪みが噴き出してきているところでございます。特に、いろいろな事件あるいは社会事象を見ましてもそういうことが言えますし、それからさらには格差問題についても今、指摘をされているところでございます。こういった、非常に課題が大きくなっている時に、それに的確に対応しながら県民の生活の質をどうやって高めていくのかが、県政上、大変大きな課題でございます。

そんな中で三重県におきましては、現在、「文化」の持つ力ということに着目をしまして、この「文化」は広い意味での、私たちの生き様とか生き方などのような非常に広い意味を持ちますが、そういった「文化力」に注目をいたしまして、政策すべてを「文化力」に基づいて見直していこう、そしてそれを「ガバメント」から「ガバナンス」へ転換した「新しい時代の公」という考え方に基づいてそれを展開していこうということで、これらを三重県では「質の行政改革」として今進めているところでございます。

ちょうど時あたかも社会の課題が非常に多い中で、経済は景気は良くなってきているわけでありますが、実は私ども行政体の財政状況は危機的なまで悪い状況にございます。従って、こういう状況の中で私ども行政のサービスの質を維持し、そしてその

質を高めていくということは、厳しい財政状況の中、なかなか困難な状況でございます。そういう意味では、「文化力」に基づいて、そして「新しい時代の公」の考え方で政策を展開していく、この「質の行政改革」は、まさにこういった政策の質を維持し高めていくことは、時代環境にも合っているというような状況の中でございます。

さて、そういう状況の中で、三重県を見てみますと、経済のほうは北勢を中心に大変元気になってきておりまして、全国的にも注目をされているところでございます。多分まだこれからもシャープさんをはじめ、新たな展開がどんどん報道にも出てくるであろうと思っているところでございます。

一方、南のほうでございますが、交通アクセスについて今、整備をどんどん進めているところであります。それから、熊野古道が世界遺産に登録されました。また伊勢神宮のご遷宮が2013年でございます。そういう意味では、今後三重県がもっと元気に、そしてもっとワクワクできるような、そういう三重県にしていく、「美し国 三重」にふさわしい三重をさらに磨いていくチャンスの時であると思っているところでございます。

三重県には、皆さんよくご承知のとおり、本居宣長や松尾芭蕉、観阿弥といった素晴らしい先人たちが三重の文化の特色というものも築いてきたわけでありまして。特に「もののあわれ」といった、世界に対して象徴的に言えるような日本人の豊かな感性、これを生み育ててきたところでもございます。

私たちは、こういった先人たちに学びまして、大事なものを掘り起こし、そして次代に引き継いで、三重県人の生き様、生き方というものはどういうものかというものを考え、そして三重県民にとりまして、あるいは三重県を訪れていただきました方々にとりまして、三重県というのが大変素晴らしい人生の舞台である、そういう舞台づくりを進めていくことが大事であると考えているところでございます。

以上申し上げたようなことから「一人ひとりの思いを支える社会環境の創造と人づくり」というものを進め、三重の文化を継承し、より発展させていく、そういうことが重要であると考えまして、長期的な観点から「新しい三重県の文化振興策」を検討していただくことにしたところでございます。

実は昨年、「三重の文化芸術振興方策」というものを策定しました。これにつきましては、今日ご出席をいただいている多くの委員の方々にご協力をいただいたところでございまして、まずこの点も厚くお礼を申し上げます。

そして、この振興方策につきましては、『県民しあわせプラン・第二次戦略計画』におきます文化芸術分野の施策を推進していくための方策として取りまとめをさせ

ていただいているところでございますが、実は検討委員会から「今後やはり生涯学習分野など近接領域を含めて一体的に文化を考えていく必要がある」というご指摘をいただいてもいるところでございます。

従いまして、今回ご検討いただく「新しい文化振興策」につきましては、従来の文化芸術分野にとどまらず、それに生涯学習分野などの領域を加えた形で、ぜひご検討をしていただきたいと思っております。

審議会の皆様におかれましては、どうぞ本県の豊かな資源というものを生かして、地域の文化の振興を図っていただけますように、「新しい文化振興策」の基本的な考え方や、推進方向等についてご議論をいただきたいのですが、その中で、「知の拠点」の一つになります博物館についても、ぜひもう一つご検討をお願いしたいと思っております。

この博物館についてでございますが、三重の豊かな自然や先人が築いてまいりました多様で豊富な文化資産、こういったものを活用しながら、「文化力」を高め、生かすことで、三重県を元気にしていくということが大切でございます。「三重の文化力」を内外に発信し、地域の価値や魅力を高める上で重要な拠点となるものであると考えているところでございます。

お出でをいただいた方に「三重県とはこういう県ですよ」というのが、本当に見ていただいて分かってもらえるということ、このことがまず大事でありますし、それからぜひ三重県の県民の皆さんに、未来に向けて創造する力、こういったものを伸ばしていけるような機能も博物館にとってはまた重要な機能ではないかなと思っております。

なお、三重県では、先ほど申し上げましたように、「ガバメント」から「ガバナンス」へ、行政による統治から、県民の皆さんと一緒に考え、一緒に取り組んでいくガバナンス、新しい時代の公へ転換をしようとしているところであります。それだけに今後ご審議をいただく中で、県民の皆さんのご意見もいろいろと聴き取りもいただきたいと思いますし、それから県議会でも特に博物館を中心に注目し、そして勉強会を開き検討をしていくんだということでございますので、そういった意見も十分にお聞きをいただいて、今後ご議論を進めていただきたいと思っております。

ぜひ皆さんに今後の新しい三重の文化振興策の知恵をふんだんに出していただきたい、このことを切にお願いを申し上げます、私からのお願いを含めましたご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

本日は第1回目の審議会ということで、委員の皆様方をご紹介するのが本意でございますが、時間の関係上、お手元に資料「平成19年度第1回三重県文化審議会事項書」というものをお配りしておりますが、それをめくっていただきまして1ページに名簿と、2ページに配席図を付けさせていただいており、それに代えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は下登委員と中川委員につきましては、所用につき欠席というご連絡をいただいておりますので、現在13名の委員にご出席いただいております。

次に、この審議会の運営につきまして確認いたしたいことが2点ございます。まず1点目につきましては、この審議会が県民の皆様が開かれたものとしたしまして、原則「公開により開催する」ということにしたいと思っております。

それから2点目としたしまして、審議会開催後、できるだけ早い時期に議事内容をまとめまして、配付資料とともに県のホームページ等におきまして公開することとしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

- 異議なし -

(司会)

ありがとうございます。

それでは配付資料の確認ですが、先ほど申し上げました事項書が1点でございます。それから昨年度検討いただきました「三重の文化芸術振興方策」という冊子がございます。それから、参考資料ということで資料集をお配りさせていただいております。

それでは議事に入ります。まず会長・副会長の選任でございますが、三重県文化審議会条例におきまして、「会長1名、副会長1名を置く」、それと「会長及び副会長は委員の互選によって決める」と、こういう定めがございます。いかがさせていただきますでしょうか。

(委員)

それでは提案させていただきます。

昨年度も大変お世話になりました。文化芸術振興方策をおまとめいただきました。武村先生に引き続いてしていただければありがたいかなと思っておりますが、皆さん、いかがでございますでしょうか。

- 「賛成」の声 -

(委員)

武村先生、よろしくお願いいたします。

副会長には昨年度に引き続いて中林先生にご指導いただけたらと思いますが、皆さん、いかがでございましょうか。

- 「賛成」の声 -

(委員)

では、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

先ほど 委員から、武村先生を会長に、それから中林委員を副会長にというご提案がございまして、皆さんご異議なしということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、お二人の方には会長席、副会長席にお移り願ひたいと思ひます。

それでは、続きまして、今年度最初の審議会の開催にあたりまして、審議事項につきまして知事のほうから諮問を行います。

(知事)

「三重の文化振興方針(仮称)」及び新博物館のあり方について、三重県文化審議会設置条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

平成19年7月23日、三重県知事、野呂昭彦。

諮問理由でございます。

三重県では、「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」の実現に向けて、文化の持つ力に着目し、その力を高め、生かす取り組みを進めてきました。

平成18年度には、その考え方に沿って、文化芸術分野を対象とした施策を推進していくため、「三重の文化芸術振興方策」を策定したところです。

今後、三重の文化を継承し、より発展させていくためには、文化芸術分野にとどまらない生涯学習分野などの近接領域まで幅広く対象とした文化振興のための基本的な考え方を明らかにして、県民の皆さんと行政がともに推進していくことが必要です。

とりわけ、三重の豊かな文化的資源を生かし、県民の皆さん一人ひとりの感性や創造力を育み、「知の拠点」となるような文化振興拠点の機能のあり方について検討することが重要です。

併せて、長年政策課題となってきました新しい博物館や公文書館のあり方についても、文化振興の基本的な考え方に基づき検討していくことが必要であると判断しています。

以上のような考え方のもと、平成 19 年度内に新博物館のあり方を含めた「三重の文化振興方針（仮称）」を策定するため、貴審議会の意見を求めるものであります。よろしく願いをいたします。

（司会）

只今の諮問の内容につきましては、このあとの議事の中で改めて補足説明をさせていただきますが、この場で何かご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

- 質問なし -

それでは、知事は次の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

- 知事退席 -

それでは、ここからは武村会長に進行をお願いします。

（武村会長）

それでは早速、事項書に従って審議に入ろうかと思いますが、委員会としても懸命にやるにしても、今の諮問等の説明の中で、問題は今年度いっぱい出さなければいけないということが一番大変なことになるのかな、という気がしております。効率よく議論ができるかどうか分かりませんが、皆さん、一つお願いしたいと思います。

審議事項（１）（２）（３）と３点ありますが、とりあえず（１）のほうに入らせていただいて、いろいろとこの審議会なり、審議の期間も含めまして、基本のご質問があるかと思いますが、逐次やっていきたいと思いますので、よろしく願いします。

まずその審議事項（１）の「新しい文化振興策の考え方について」ということで、資料１等がございますので、事務局からの説明から入らせていただきます。よろしく願いします。

（事務局）

- 事務局説明（略） -

（武村会長）

何しろ「新しい文化振興策」というのは、根本的ではありますが、同時に間口の非常に広い課題なので、どこから手を付けていいかということがあるんですが、事務局として一応念頭に置いたものがあるということで、今説明をいただきました。逐次いろいろとご意見をいただきたいと思います。その前に、今日ご欠席の委員さんから、予め配られた資料の範囲でいろいろとコメントをいただいているようで

ございますので、そちらのほうのご紹介をいただいてから審議に入ったらどうかと思いますので、よろしくお願いします。

(文化振興室長)

文化振興室長でございます。

先般、先生にお目にかかりました際に少しご意見をいただきましたので、ご紹介をさせていただきます。

ご意見をいくつかいただいてきましたので、簡単にまとめてお話をさせていただきます。

順番はお話を聴いた順でございます。博物館のお話をいたしましたところ、博物館は文化財との関係が非常に深いということで、切り離すことはできないだろうと。つながっていく必要があるということで、十分文化財との関係を整理していくことが大事だということを1点おっしゃられました。

それから二つ目でございますが、東京都が3月にもうすでに始めておりますけれども、「芸術文化評議会システム」というものがございまして、補助金を出して団体の皆様に活動していただく支援を行う場合に、民の方、それから行政も入って、そういうシステムを作って、評議会のほうで決定をしていくということをやっている。人づくりについてはそういったことが大事だろうということで、その仕組みなども三重県でも検討してはどうかというお話がありました。その際には、評価する人も評価されるような仕組みをちゃんと作っていくということが大事ではないかというお話でございました。

それから、私どもは「文化賞」という賞を持っておりますけれども、こういった文化賞のような賞について見直しが必要ではないかというご意見をいただきました。一つは、長年そういう形で係わっていらしゃった方々への榮譽賞的なものと、それからもう一つは新人の方に奨励賞のような形で出すという、この二つを少し分けたほうがいいんじゃないかということで、将来への投資の意味で奨励賞的なものをもう少し厚くしたほうがいいんじゃないかという話をいただきました。

それから「連携」という意味なんですけど、博物館、美術館、図書館、文化ホール、こういった施設に関しての連携に関しては非常に大事なことなので、例えば年に1回は連携イベントを行うとか、集客産業装置としての意味づけをすとか、そういった形での連携ということをもう少し考えたほうがいいんじゃないかと。こうした施設の連携をしていくには、民間レベルでのコーディネートをするような機関であったり、プロデューサーのような方がいらしゃって全体をトータルで動かしていくような

仕組みというのが、単に単体としての施設を考えるのではなくて、必要ではないかというお話をいただきました。

昨年度、文化芸術の検討委員会のほうでご意見をいただきまして、今年重点事業という形で、文化活動を体験していただくプログラムというのも重点事業のほうで出させていただいて、今年からもうすでに文化振興室のほうで始めているところでございます。こうした施設の連携という形、いろいろな形、人の連携であったり、プログラムの連携であったり、そういったことをソフトの面で重視して、単にハードの検討をするだけではなくて、つながっていくような仕組みというものを作ったほうがいいというご意見をいただきました。

最後に、いろいろな形でそういう施設が運用されていくわけですが、経営をしていくという意味合いにおいて、寄付であるとか広報のビジネスといった、そういった資金集めという意味でのご意見をいただきました。例えば所得の課税については段階的になされるということで、そのちょうど境目の方々には所得控除にあたるような別途のパンフレットを作って寄付をお願いするとか、それから寄付をいただいた方には、公文書としてちゃんとお名前を保存したり、ネームプレートを作ってその館に貼るとか、例えばということで司馬遼太郎記念館の寄付者はプレートにして掲げてあるのですが、そういったものを飾ったらどうかとか。それから基金は、一つの基金の下の「アパートメント」と先生はおっしゃられたんですが、いくつかの枝分かれを作って、その枝分かれのところに基金の名前を付ける。基金の名前を別途寄付者のお名前を付けたものの基金という仕組みで全体の基金を作ってはどうかとか。

こうしたことには非常に厳しい内部基準を設けていくことが必要ですが、こうしたものを作って運営全体のところでもう少し連携も図りつつ、そういったところの活動がしやすいように、そこを支援する人たちが活動しやすいようにしてはどうかというようなご意見をいただきました。

もう1点だけ、先生が最近お出しになった本で、『指定管理者は今どうなっているのか』という5月に出了されたご本ですが、指定管理のことについても若干ふれられまして、どのような形で博物館を造っていったって運用していくのかということ、先生自体は指定管理がいいとか悪いとかいうお話ではなかったんですが、そうした運営も含めて検討されてはどうかというようなご意見をいただきました。以上でございます。

(武村会長)

という　　さんのご意見を参考にしながら議論を進めていきたいと思っております。今日は第1回ですので、何か結論を出すということにはならないと思うんですが、ある程

度(1)についてご議論いただいた上で、非常に広範囲に渡っているのでいずれ部会を設置しないといけないだろうという気はしております。事務局のほうで予め原案を作ってはありますが、これは審議事項(2)のところでお願いますけれども、この(1)のご議論の流れ次第で、どういう部会にしたらいいかというご意見も当然いただかなければいけないかと思えます。

さらに先ほどちょっと申し上げましたように、今年度いっぱいという物理的に8ヶ月ちょっとで、実際は7ヶ月ぐらいだろうと思えますので、検討の進め方についてもちょっとご議論をいただかないといけないかなと思えます。

そんな具合で、まず(1)「新しい文化振興策の考え方」、これは今、説明をいただきましたが、何でも結構ですので。

(委員)

先生からの具体的なご提案を含めたご意見のご紹介がありましたが、この会議を始めるにあたって、ここにいる大部分の人が昨年の委員会から引き続いているわけです。それで、そのことで問題になったことで、もう少し対象を広げるといことなわけです。あちこちに出ているのは「生涯学習分野などの近接領域まで含めた」という言葉が出てきているわけですが、何か文化振興の頭に合ってなくて、これを足すというような感じの文章になっているのが、考えが少し狭いなあという感じがするんですが、それでそういう意味でそれをどこまで広げるのか、今のこの言葉だけだと文化財も入っているのかどうかよく分からない。先ほどの委員の意見の紹介の中では文化財も入っているというお話だったようですが、そこらへんがちょっとよく分からない。

それから、生活部所管のことについては入っているということが前提だとは勿論思いますが、「近接領域」とはどこまで入るのかということがはっきりしない。生活部所管のことについては、昨年の「文化芸術振興方策」というのがあるわけですが、「近接領域」についてはこういうものはないのか、現在、県庁内で県の行政として方策を持っていないのかどうか。持っているなら当然今日の会議にその資料を出すべきじゃないかと。資料を見たところ、そういうものが何も無いんですが。具体的なことを言う前にとりあえず質問をしておきます。

(武村会長)

今いくつかご質問がありましたように、一つは、その7ページ以降の文章は先ほど申し上げましたように、この委員会が始まる前に一応事務局が手がかりと言うか、そういうことを含めて仮に考えられたものですので、この中身とか文章とか全体の考え

方自身はこの委員会で決めればいいというように思っております。

ただ、後半のご質問の中で、もし生活部所管以外のものを含めてということであれば、その点についてその所管のほうとの関係はどうなっているかということだけ、ちょっと事務局のほうから答えていただきます。

(事務局)

まず先に、その「近接領域」のそれぞれの政策で方針とかそういったものがあるのかどうかというところでございます。一つ例に挙げております生涯学習につきましては、今、第二次の生涯学習基本計画というものを策定中でございまして、最終案の取りまとめに入っているんですが、実は今回、今年度私どものほうでこの文化振興方針を策定するというので、この内容と整合させる形で作っていかないとイケないだろうということで、こちらと合わせる形で作業を進めていっていただくということになっています。こちらのほうが3月ぐらいまでかかってまいりますので、おそらくそれと同じような形で中身を合わせていっていただくということになると考えております。まだこれは決定ではございませんが、今そういう形になるのではないかと、事務方では話をしております。

それから、昨年度の検討委員会の中でも、「近接領域」として例に出たものとしましては、例えば景観ですと景観計画が今年度中に策定をされるということで、これにつきましても内容等、こちらの議論でもし踏まえなければならない部分があれば、そういったものを盛り込んでもらうように、こちらからまたお願いするようなことになるのかなと考えております。

それから、あと観光も出ていたようですが、観光につきましてはすでに平成16年度に「観光振興プラン」というものが出ております。そちらのほうはどちらかと言うと、観光をどういうふうに進めていくかということで、あまり文化で言うところの、いわゆる観光地づくりみたいな部分は特に大きな柱としては入っておりませんので、そのへんについてはあまり齟齬をきたすことはないのかなと考えております。

今日は、資料等もその「近接領域」をどこまで広げていくかという部分については、審議会で話していただくと考えておりました。あまりこちらからそういった資料を出していくと、その計画の部分だけ入れていくのかということになるのかなと思ひまして、それにつきましては今後の部会とか、あるいは第2回の審議会のほうで例えば素案とか中間案とかの必要な計画等を、今の検討段階のものになるうかと思ひますが、お示ししたいと考えております。

(武村会長)

今の 委員さんの質問にちょっと加えますと、同じことかも知れませんが、確認しておく、我々が議論を進める際に、今たまたまこの事務は生活部が扱っていたいて、この前の文化芸術に関しては我々もかなり遠慮して、その所管の中で考えたんですが、今回は自由に所管にこだわらずに考えてよろしいということですか。
(事務局)

基本的にはそうなると思います。ただ、その「文化」というものをどこまで広げるかというのは、私どももやはり検討してきました、あまり広げていくと、昨年県のほうで策定しました「文化力指針」というものがございまして、あちらのほうは先ほど知事が言ったような生き様とか生き方というすべての部分が入っていくようになっていきますので、そこまでの部分を振興策としてまとめるのがいいのか、それとももう少し絞って、例えば国の文化芸術振興基本法などもかなり幅広くなりつつありますけれども、ある程度領域を決めています。

そういうようなことで、実はこちらのほうでご用意させてもらった参考資料、別綴じになっている資料があると思いますが、そちらの1ページのところに「検討をお願いしたいこと」として、今日の議論を少し明確にさせていただく上での論点ペーパーというものを御用意させていただきました。こちらのほうに、テーマとしては「近接領域を含めて文化振興を考える意義」ということで書かせていただいております。

まず簡単に説明させていただきますと、昨年度の検討の中で、文化芸術分野の近接領域を含めた文化芸術振興の取り組みを考えていくことの必要性という意見が出されております。特に生涯学習分野につきましては、博物館、美術館、図書館などの施設が文化芸術に大きな役割を果たすという点が重要で、この文化芸術、それから生涯学習という二つの分野を一体として考える記述が必要ではないかというようなことが話し合われております。

それからまた、文化振興を考える上では全庁的な視点で検討していくことの必要性も検討されました。これにつきましては、この同じ綴りの6ページ以降に参考資料という形で、昨年度の8回の検討委員会の中で出された主な意見を付けさせていただいております。その中で、当時、「近接領域」の部分につきましては8～9ページにまとめておりまして、先ほど私が例として挙げさせていただいたような意見がこういう形で出ております。そこで、改めてこの「近接領域」を含めた文化振興の意義とか必要になる方向について検討をお願いしたいということが今回の意図でございます。

県の考え方というものも少し入れておりますが、昨年度、策定過程でこういうご意見をいただいたということと合わせまして、県においても新しい動きが出てきており

まして、より幅広い視点で文化振興というものを総合的に考えていく必要があるのではないかと考えます。一つとしては、これは教育委員会でございますが、新しい図書館像という検討もなされております。そして、そういうものも含めた「『地域の知の拠点』連携・創造プログラム」という、これは新しい第二次戦略計画の中の重点的な取り組みの一つとして掲げられたものでございますが、こういったものもございまして、この「知の拠点」の中に当然「文化振興」という意味も含めていく必要があるのではないかというようなところもございますので、こういったことも含めてご検討いただきたいと思います。

それから2～3ページのほうに少し文化というものを考える上での資料等も付けております。この2ページのほうのポンチ絵でございますが、文化振興の考え方のイメージということで、真ん中あたりに大きく囲ってある「文化振興」と書いてあるのが、今回の文化振興方針で考えていただく部分にあたる部分と考えておりますが、その対象領域、左のほうに書いてございますが、「文化」というものは非常に広い概念でございます。その中には文化芸術以外の学術とか技術といったいろいろな要素が入ってくるであろうと思います。ただ、それをどこからどこまでが「文化」なのか区分するのは非常に難しいと思いますし、3ページ以降に国の基本方針であるとか、あるいは各県の指針・ビジョン、そういったものを見ていても、非常に幅広いとらまえ方をしながらも、いざビジョン等にまとめていく上では、この3ページの下のほうにございますが、これは文化芸術振興基本法の中での範囲として例示されているものでございますが、こういった分野を一応対象としております。各県のビジョンを見てもだいたい最終的には、文化の定義はいろいろありますが、いざビジョンのまとめになりますと、ここに挙がっているような分野を基本に置きながらまとめているというようなところもございます。

そういうことで、こういったものも参考にしながら、この「近接領域」も含めた文化振興の領域にはどのあたりを置くのが一番検討しやすいのか、あるいはまとめやすいのか、そういったこともこの場でご検討いただければと考えております。

(武村会長)

いかがでしょうか。

例えば二つの方向があって、文化という言葉をまず定義して、その定義に従って検討する対象を狭めていくという方法と、最初からその定義をせずに、おおよそ常識的なところから議論を始めて、次第に収束していくという方法もあるかと思いますが、いずれにしても今の段階ではそのどちらを取るか決められないと思うんですね。

ですから、おおよそ県のほうがそういうふうなイメージを持っていらっしゃるわけですが、我々としても、その議論をして、その議論の必然の流れで考えられた範囲を超える部分については十分議論してもいいと思うんですね。中に入れても。そういう多少フレキシビリティを考えながら検討していったらどうかと。何しろ7ヶ月しかないので、そこが気になっているんです。

そんな具合で、できるだけ効率的にご議論を願えればと思いますが、他にいかがでしょうか。最初ですので何でも結構です。とにかく議論を絞っていかないといけないと思いますので。

(委員)

1ページの論点ペーパーのところで書いてあること自体はそれほど問題ないんですが、一部産業分野と絡むような工芸的文化とか、三重県では組紐だとか陶器などでもそれぞれの地域が少しずつあって、これは基本的に芸術と工芸の日常的に使う部分から少し洗練されていった、あるいは伊勢のほうへ行くと根付だとか、かなり芸術性の高い物もあれば、非常に素晴らしいんだけど生活に根付いている、万古などもそうでしょう、そのへんのバランスがあるにしても、そこは僕は三重県としては多分押さえておいたほうが良さそうだし、そろそろ怪しげなところが増えてきているんですね。基盤が危なくなっているようなところ、伊勢型紙なんかもそうですし。そのへんをもう少ししっかりと位置づけてあげると言うか、着眼してあげないと、寂しいなという気がするんです。産業に係わるので、そのへんが果たして入れられるのかどうかというのは疑問なので、そのへんの見解もちょっと伺っておきたいと思います。

(武村会長)

何かありますか。我々は文化の議論だけではなくて、振興するということもありますので、当然今おっしゃったことも議論の対象になると思いますが、事務局、何かありますか。

(事務局)

今、その産業を入れるべきかどうかというところで、私としてはこの場で判断はできないと思いますが、こういう他の政策分野との関連につきましてはやはり、これは私なりの見解かも知れませんが、文化芸術の分野と相互に作用するようなもの、今おっしゃいましたそういう産業もそうでしょうし、あるいはまちづくりとか地域づくりなども入ってくるんだと思いますので、そういったものはやはり何かふれていくことはできるのかなと考えております。

(委員)

私も今、さんのおっしゃったことと重なって、やっぱり他の分野との関係なんですけど、「文化力」だとかそういうことを幅広く考えていった時に、産業の問題というのはかなり大きな問題になっていて、それで今でも非常に急速に産業分野は、やれイノベーションだとか、いろいろな形で新しい展開をしようとしていて、やっぱりそこで求められるのは「人材をどうやって養成するか」というようなことがかなり問題になっていると思うんですね。

ですから、別にここの文化振興策でそこについて入り込むということは必要ないのかも知れないですが、県全体の力量がアップしていくということから考えると、そういう固有の文化芸術と、それから産業分野でもいろいろ創造的に発展させていかなくてはいけない人材をどう育成するのかというようなことは、かなり睨みながら進めないといけないという感じがしています。ですからそれはその分野でそういう創造性を持った人材をどう育成するかという施策がいろいろあるんじゃないかと。ただ、そのへんはやっぱりちゃんと資料としても見せていただきながら、そのことがどんな動きをしているのかということも念頭において、文化振興のことも考えないといけないのかなというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

(事務局)

非常に大切な視点だと思っております。具体的にそういったものが資料としてどういうふうに出せるか、そのへんのところはまた関係部局にも協議しないとはいけません。例えば学校教育というものにおきましても、こういった産業の人材もそうでしょうし、あるいは文化というものの担い手づくりとまでは行かないにしても、何か文化的な活動、そういったものについても学校教育という政策の領域ではあるわけですが、見方を変えればそれはもう文化振興そのものになってくると思います。そういう伝統的な産業とか、こういったものの担い手づくりというのも、当然産業振興という大きな県としては柱があるわけですが、見方を変えれば文化振興の担い手づくり、後継者づくりという形になってまいりますので、そういったあたりをどう表現できるか分からないんですが、そういった視点もぜひ入れていきたいと考えております。

(武村会長)

いかがでしょうか。いろいろな問題が出てくるかと思いますが、何でも結構でございます。

当然、産業と切り離すことはできないですが、これも雑談になってしまって申し訳ないですが、私などが今まで係わってきた男女共同参画で言えば、例えばこれは長い時間かかるので難しいのですが、将来的に、今例えば事業評価、例えば銀行で言えば

自己資本比率がどうかで評価されるけれども、将来的には男女共同参画をその企業がどれだけ実現しているかとかいうのも評価に入るべきだとずっと主張してきてはいるので、それがどこまで実現するかというのは、要するに「文化力」なんですね。

今、　　さんや　　さんからご指摘のあった部分が充実していればいるほど、やっぱり「文化力」の高い県なんだろうという気がするので、そういう議論は決して外すことはできない気はいたします。ただ、今後の議論でどういうふうに行っていくかということですね。

いかがでしょうか。例えば博物館ということが特化したテーマとしてあるんですが、それも含めていろいろと今ご議論いただいた上で、部会のほうの検討に入っていくと思うんですが、いかがでしょうか。

(委員)

昨年から方策検討委員会等でもいろいろご意見も出させていただきましたし、さらに今回のこの委員につきましても、担当して欲しいという要請がございましたのでお受けしたわけです。非常に具体的なことなんです、美術館であったり博物館であったり、あるいは今の図書館であったり文化センターであったり、そういう施設を現在ある施設、そして将来必要であるということで、今、博物館が浮上してきたわけですが、そういう施設を通じてどのような活動、運営をしていくか、それがすべて具体的な行動レベルにつながってくるわけです。

実は、私どもの財団も、今、　　さんからもお話が出ましたように、三重県に国が指定をしております五つの伝統産業がございます。これにつきましてももう 20 年近く支援をさせていただいております。しかし、どの県もそうですが、伝統産業がどんどん廃れて、生活から遠ざかっていく、過去のものになりつつあるものを、その技をいかに継承して次代に結びつけるか、しかもそれが産業化まで行くととなると、これは大変難しい問題がありまして、何とかその技術・技、そういうものを保存しようというので、私ども、再来年が財団の 30 周年になりますので、それに向けまして五つの、万古焼きの急須を作る技であるとか、型紙であるとか組紐であるとか、これを何とか残そうと。いわゆる映像であったり、いろんな資料がございます。そういうものを残そうと、今準備を民間レベルでしております。

それから、私どももいくつか、今申し上げました美術館にも助成をし、支援をさせていただいております。総合文化センター、武村先生の事業団もそうです。県下のいろいろな市町の支援をさせていただいている中でいろいろ考えてみると、民間ですから、やれる範囲も非常に限られておりますが、私ら理事長とここ最近、次の時代に財

団がどういう方、どういう分野に助成をしていくべきかというあり方をいろいろ考えさせていただいているわけですが、特に子どもさんたちを、例えば伝統芸能、伝統文化において子どもさんたちも各地で活躍をされております。これを、私どもは来年は三重の子ども伝統芸能フェスティバルとか、あるいは三重の子ども音楽フェスティバルとか、三重県で全国レベルで金賞を取っている学校が調べましたらたくさんございます。それはそれぞれの地域で、あるいは学校で発表会をしているんですが、もっと広く県民の皆さんに知っていただくということで、来年もうすでに文化会館も予約いたしまして、時間の関係で全部で4団体ですが、文化センターで皆さんに見ていただく。これは見ていただく方も限られていますから、ぜひ県民に広く、三重テレビさんにも今お話に上がっているわけですが、テレビ番組としてもそういったものを取り上げて、そしていくつか分割をして放送をします。そういうこともいろいろ財団レベルでは考えておるわけです。

もっと具体的に、じゃあ美術館はどうするんだと、博物館は何の企画をするのかと、要は県民が行ってみよう、見てみようと言って足を運んでいただけるような企画じゃないと、いくらテーブルの上で立派な方策を検討しても、やっぱり実行レベルで、いわゆるお客様が来てくれない企画、あるいはお客様が来てくれないスーパーマーケットというのは営業が成り立たないわけですので、小売業のレベルでいうと、ちょっと必要なものはコンビニエンスと。あれがない、これがないというのはコンビニエンスで、いやいや、少し豪華に行ってみようと言えば百貨店に行かれるわけですし、1日ゆっくり楽しもうと言えば大きなショッピングセンターに行くわけですね。そういう形でそれぞれの施設がどのような県民に向けて企画を発信していくかということ、もう少しそういう企画とか行動とか、そういうレベルで考えていけば、非常に分かりやすく県民にその「文化力」とは何ぞやということが分かりやすく伝わると思われます。

先生からもいいご提案をされていまして、そういう運営の面も含めまして、限られた短い時間でございますので、精一杯各委員の皆様から知恵をいただいて、何とかそういう方向でまとまっていったらいいなと思います。ありがとうございました。
(委員)

いろいろこういった話も来ているし、また重要な話だと勿論思いますし、博物館が非常に重要なテーマになっているのはよく分かるんですが、先ほどちょっと申しましたように、ここで各分野の専門家が、その問題点が出てきて、そういう話が出て、議論すれば全部のことを網羅するのも知れませんが、各分野、例えばこういう問題

は今どこが所管していて、どういう問題を抱えているとか、図書館はこういう問題を抱えているとか、そういう話は多分行政はきちんと押さえておられると思う。それを少し出していただかないと、なかなかトータルな議論にならないのではないかと。このメンバーの得意な分野だけを語るだけになるんじゃないかという心配もちょっとしているんですね。行政は確実に、今考えている「文化」という分野の課題は、図書館は今どんな問題を抱えているとか、伝統工芸にどれだけかかっているかという話はそれなりに整理してもらっているわけですね。そういう意味で、今、新しい政策を取りまとめ中だと言うんじゃないくて、今ある政策でもいいですし、どういう課題があるのかということ、どの分野を出すかというのは問題だとおっしゃいますが、その問題からさらに、いや、こういうことはもっと根本的にこれとこれが一緒になってこういう問題なんだということここで議論すればいいので、今考えておられる洗いざらいの課題をやっぱり出していただくことがより重要じゃないかというふうに私は思っています、何となくトピックスと議論がどんどん進んで行ってしまう気がするんですが。

(武村会長)

今の点はいかがでしょうか。すごく大事なことではあるんですが、一方では最初から全部出すのも難しいでしょうけれども、そのへんはどうでしょうか。例えばここで議論していく中で、特に例えば図書館部分について聴きたいということが出てきた時に、そちらのほうから話をするというのは、それはできると思うんですが。

(委員)

あらゆるところを事前に出すのは難しいでしょうね。それはもうここで議論でこういうこともという話になるんでしょうけれども。でも、当然、標準的に言って出てくる話ぐらいは出していただいたほうが、問題の有無とか、我々が半年でどこまでやらなければいけないかという重大さと言うか、任務の大変さも実感できるんじゃないかと思えます。

(武村会長)

例えば先生、どのへんとどのへんとか、だいたい分かりますか。このへんとこのへんだけは知りたいということはあるですか。

(委員)

常識の範囲でいいですが、私は今図書館がどういう問題を抱えているか、文化会館がどういう問題を抱えているか、美術館はどういう問題を抱えているか、その施設別

の話もあるでしょうし、伝統工芸とか音楽界は今どうだとかいうような、そういうソフト面からの切り口もあるでしょうけれども。特に生涯教育、それから文化財というような、むしろ昨年あまり議論に出なかった、タブーでもないんでしょうけれども、少し遠慮した部分についての課題というのは、昨年の文化振興のメンバーから、むしろそういう生涯学習なんかが入っていれば思うんでしょうけれども、ほとんど去年のメンバーを踏襲しているわけですから、そういう点でも周辺のことをカバーできる情報をいただきたいというふうには思うんですが。

(武村会長)

今日はお互いの紹介は時間がなくてしませんでした、だいたい今出てきた話題は、今までのもので言うと所管は生活部と教育委員会ですよね。文化財とか図書館は教育委員会ですし。

(委員)

先ほど観光とか、景観は県土整備部だと思いますし。

(武村会長)

そのへんは今日、例えば事務局のほうからご出席いただいていますでしょうか。

(事務局)

庁内でも関係部局の連絡会議というのを立ち上げまして、今はどの範囲まで入れるのかははっきりしていない段階で、少なくとも教育委員会あるいは農水商工部の観光交流の関係、それとか県土整備部の景観まちづくりの担当、そういったところを入れておりまして、今日も出席できるところは後ろに来ております。ここでいろいろ今お話を伺いましたし、今、先生に例を挙げていただきましたので、それにプラスして他にも関連しそうなところを、事務局のまったくの判断になるかも知れませんが、次回の会議あるいは部会でそういった今の課題とかそういったものをまとめて、また皆さんにお示ししたいと思いますので、今日のところはそういうことでお願いしたいと思います。

(委員)

去年1年かかって文化芸術振興方策を検討していただいて、その集約された意見の一つが、文化芸術だけではなくて、その「近接領域」をとらえてもっと文化の範囲を広げていくと言いますか、「知の拠点」を創り上げていくところに来たわけですが、その中でやっぱり私が一番心配しているのは、行政というのはどうしてもテリトリーと言いますか縦割りが非常に強いわけで、こういう審議会の場所ではかなり自由に幅広くさまざまなテーマが出されますし、論議もされると思いますが、それが行政の

中ではなかなか一体的なものにならない、ギクシャクする形が残ってしまうというのが多いんじゃないかと思うんです。

今、担当分野と言いますか関係のある分野については、すでに事務方の立ち上げもしたし、いろいろこれから論議も深めていくということなので、これは非常に期待をするわけなんです。要するにこれはこれからの行政を「総合行政」とか言いながらやっていく上での大きな試金石になるというふうに思うわけです。「文化」というような分野は、非常に幅広くて、しかも奥深くて、なかなか掴みどころがないということになるんですが、しかし、それぞれの産業あるいは観光、あるいはいろいろの教育を含めた分野の共通項としてつながっていきやすいテーマだと思うんですね。

だから、これからその教育委員会分野の生涯学習の相当部分が、いわゆる文化の分野に近づいてくる。文化の分野は文化の分野で、そういう生涯学習の分野のほうにやっぱり広げていくと。新しい博物館というものを構想されるし、公文書館についても検討して欲しいということが諮問の中に入っておるんですが、相当幅広く、三重県にとって必要なもの、三重県でなければできないものも含めて、やっぱりやっていく必要があると思いますし、それにはやっぱり本当に関係各部署、各分野の行政が志を一つにしてやっていただかないとできないだろうと思います。

そういう意味で、先ほど先生は、今抱えている近接分野の問題点がたくさんあるだろうとおっしゃったんですが、私はその問題点があるのは当然であるし、今まで一施設一目的で運営されてきているんですね。それを今度は相互に連携を取ったり協調したり、総合的に運営していくとなってくると、「もうそんなこと、してもらわなくてもよろしいわ」というような分野だってあると思うんですね。そこらへんはやっぱりきちんとしていかないと、議論だけはどんどん進んでいってもなかなか、せっかく取り組んできた近接分野を文化の中で一緒に考えたらどうかと。そういったものがやっぱりきちんと理解をされていくように、行政の中でそれがこなされていくように期待をしたいと思います。よろしくお願いします。

(委員)

博物館の話が多分非常に重要な課題だということは理解していますが、今、博物館の専門性が何かということになった時に、どこに境があるのか、もともと美術館と博物館は同じ施設なんです。境は何かというような、あるいは生涯学習施設の境は何かということが、新しい博物館を本当に造ろうとすれば、そのあたりから議論をしないと、特に三重県にとってどういう博物館が、こう言ってはあれですが、知事さんも「非常に財政が厳しい中で」というお話をしきりにしておられましたが、そういうこ

とで最低限の博物館という言い方をするとまた怒られるかも知れませんが、そういうものを造るのに、今、全体を眺めているいろいろな博物館があって、こういう博物館が要るんだという提案が本当はするぐらいのことでなければいけないと思います。

そういう意味では、周りのことを十分理解しないということは、特に美術館にしる、文化会館は生活部かも知れませんが、図書館にしる教育委員会ですし、あるいは市町のそういう類似施設もあると思いますので、やはりそのあたりを少し、私も多少は情報収集すべくしていますが、やはり行政の中で圧倒的に情報を持っておられると思いますので、それを開示していただきたいと思います。

(武村会長)

他にいかがでしょう。

(委員)

多分資料が出てくるとそれに引っ張られるということを事務局は心配しておられるのだと思っています。例えば21ページに「県立博物館と公文書館の整備に係る経緯について」という資料がこうやって書いてあると、私なんぞは正直申しまして、公文書館があったのかと思うような人間でございますから、非常に短い文章ですが、この中から得られる情報というのは、ゼロから比べれば、読ませていただいた途端に知識は増えるわけでございます。

そういう意味で、じゃあ出てきた資料が全部次の議論に使われるかどうかという話は、それはもうここに来られている委員の皆様ですから、十分ご自分で判断できる方ばかりですから、やはり少なくともこの文章にそれぞれ施設名だとかいくつかの関係する、生涯学習を含めていくつか出てきておりますから、そういうものに関してはどこまで集めるかは県のほうにお任せするにしましても、少し資料がないと、非常に短期間の間に議論するのに、無駄な議論をしてしまうというのも、議論の中に無駄があると言うと大変問題発言ですから、議論の中に無駄は一つもないはずなんですが、それでも効率的な議論をするには資料をある程度、出せるものは出していただいて、我々がその中でそれをどう議論していくかというのは、会長、副会長を含めて取捨選択してさせていただくという形であれば、特に問題はないと思うので、出せる範囲ということで少し、どれだと言うよりも、この中に議論の予想をある程度されているわけですね。このたたき台みたいなものもございますし、フローチャートみたいなものもございますから。そういうものに関係して出していただければ、そのぐらいのつもりでやっていただければ、私としてはないよりははるかに、今その公文書館の話もございまして、お願いできればと思います。

(武村会長)

そういうご指摘がありましたので、可能な限りで資料をなるべく早くお手元に、第2回と言わずに。

(事務局)

はい、資料が揃い次第、また皆様のほうに郵送させていただきますので、少し時間をいただきたいと思います。

(武村会長)

お願いします。今日も結構厚い資料があるんですが、この説明を受けていると長くなってしまいますので、お目通しいただければと思うんですが。いろいろご議論いただいて、一つは我々がどのあたりを議論しているかということも係わるんですが、それと関連する課題がその部会の設置でもありますので、それを視野に入れた上でもう少し議論を進めていけばというように思います。要するに議題の(1)と(2)の「部会の設置について」を今少し一緒にして、ちょっとご検討いただければどうかなと思ったところなので、例えばその4枚もののほう、右肩に資料1「新しい文化振興策の考え方について」というのがあって、その後ろに資料2「部会の設置について」というのがありまして、そこでその三つほど検討する大きなテーマを考えていただいて、それに応じた部会を作ったらいいんじゃないかというのが、事務局の最初の案なんです。それを念頭に入れてもう少しご議論いただければと思うんですが、ここをちょっとまず説明いただけますか。

(事務局)

- 事務局説明(略) -

(武村会長)

この9ページのほうは、そういうことをご希望次第ですので、いくらでも変わります。8ページにおおよそこういう方向、我々が考える一つは基本的な総合的な理念の部分、新しい文化振興の姿という問題、それから の文化振興拠点の部会は、先ほどから議論に出ています、例えば図書館と美術館の連携とか、あるいは個々の文化的な、文化財も含んでいると思いますが、それらのありようについて検討するんだろうと思います。そして が新博物館という、この新博物館と がかなり密接に係わる部分があるんだろうと思いますので、いろいろご意見をいただきたいと思いますが、おおよそこの三つの大きなテーマが課せられている課題かなと事務局は考えたわけなので、そ

うということも含めて、さっきからの問題に係わっているいろいろご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

どうでしょうか、この三つに含まれないような課題はありますか。それとも、これは要らないとか。

(委員)

要る、要らないとかいう話ではないのですが、ちょっと伺っておきたかったのは、例えば文化振興拠点部会のところで「多様な文化施設」とあります。なかなかどれが文化施設かというのは難しいにしましても、民間レベルの美術館だとか、先ほどちょっと出ました岡田文化財団がやっていらっしゃるところとか、それぞれ玉石混同と言うか、かなり危なげなものも含めて、かなりあると思うんですね。そういうものもこの中で一緒に少し考えていくというつもりでもよろしいのでしょうか。

(事務局)

私どもも、やはり民間の施設ともどう連携を取っていくのか、特に新しい博物館を考える上では非常に大事な話でございますので、この2番目の部会の中でもそういった「多様な文化施設」の中には、市町も含めば民間も含むと考えております。

(武村会長)

他には。

はちょっと異質と言えれば異質、ある意味では作文をする委員会とも言えますよね。このあたりはどうでしょうか。を最初から部会において、最初から作文を考えていただくのかということですね。第2回、第3回と全体的なことを進めた上で、おおよその方向が定まった上でどこかで作文を考えていくとか、いろいろあると思うんですが。だけちょっと異質な感じがあって、これ、どうですか。

(事務局)

私どもは単純に、最初にまずこういうものは必要なのかなということで、あとでスケジュールは申し上げますが、9月に基本的な考え方というものを骨子案という形で外に出していきたいと考えておりまして、そこでの必要な部分をまず考えていただかないといけないのかなと。それで先ほど会長が言われましたとおり、さらにこの中で検討していった最終的にまとめが必要となれば、またさらにそういうことを審議いただければと思っておりますが。

(武村会長)

どうでしょうか。

(委員)

今この三つの枠組みがあるわけなんです、例えば最初に今日ご欠席の委員からいくつか指摘があって、その中で私もいろいろ共通する考え方が出ていて、例えばこれは思い切ったことをご意見いただいていると思うんですね。たとえば芸術文化評議会という、そんなものは設けるのかどうか、これはアートカウンシルか何かの発想だと思うんですが、そんなこととか、それから文化賞のあり方を見直したらどうかとか、それから施設の今後の運営のところ、「プロデューサー」という言葉が確か先ほど使われたと思うんですが、例えば今後、今は博物館とか美術館とかそういうところには学芸員の方がいるとか、図書館には司書さんがいますけれども、今その職種のあり方が問われているような感じがするんですね。今までの学芸員とは違うセンスと言いましょうか、力量を持った方が求められていたり、そんなようなことも課題になっていると思いますし、それから今、これは新しい博物館とも関係しますし、例えば新しい「知の拠点」というところでも、今、評価ということが求められる時代ですよ。それをどういう評価の軸を設定するのかということによって、どんな方向で博物館とか美術館とかそういうところが進められていくのかという、これは大事な点になると思うんですが、そんな問題を議論をしていいのかどうかと言いましょうか、もしするのであればどういうところで、この枠組みの中ですか。

先ほど中林副会長も「行政のあり方」ということを言われていましたが、そういうことも含めて、この でかなり総論的なところでそういうことも議論できるのかどうか、そしてそれを踏まえながら、 のところで具体的なところに立ち入って議論をするというようなことができいくのかどうか、そのへんの見通しとしてはどう考えたらいいんでしょうか。

(武村会長)

私は、先生が指摘された点は我々が当然検討すべきことだと思うんですね。検討すると しかないんですが、それを念頭に入れておくと、かなり進んだあとでしか書けないかなと思ったのでそういうふうに申し上げたんです。県のほうのお考えで、さらに三つめの事項にかかると、9月にはだいたい骨子案を出したいということであると、そこまで9月末に読み込んで結論が出せるかと言うとなかなか難しいので、そのへん、事務局としてはどうですか。

(事務局)

非常に難しい課題だと思うんですが、大事な課題であればどこかの場面では当然検討していかねばいけないとは思いますが、ですので、そのへんのところは先ほどおっしゃいましたように、総論的な部分であれば の部会で、さらに個々具体であれば

とか で、例えば学芸員とかスタッフの力量のあり方とか何とかということであれば でもできるのかなと思うんですが、文化全体に係わってくるような評価のあり方とか、そういった面についてはどこでやるかとなれば になろうと思います。ですの
で、議論の中で新たな課題が出てくれば、また の部会で時間をずらして拾い上げて
いただくとか、あるいは場合によっては、またこの中からもう一つ新しい部会を設け
て、そういうところで関心がおありの委員の皆さんで議論をいただくようなことも出
てくるのかなと思います。そのへんのところは今は何とも申し上げられないのですが。
(武村会長)

皆さんのご意見をぜひいただきたい。今の話題というのはすごく大事なものなので、
どこでやるかと言えば と私は言いましたが、本当はもっと全体でやるべき課題なも
のだから、それでちょっと躊躇したんです。

(委員)

特に今、私は、 のほうの部会には「 の部会状況を前提にしつつ」と書いてあり
ますと、先にそちらのほうでということになるかも知れませんが、それはこれまでの
議論と言いましょか、昨年度からの議論から言いますと、この「文化の振興」とい
うそれが1点と、もう一つは「県における文化のストック」という、この部分があり
ましたので、これを基本的に共有しておこうというようなものを踏まえて、議論をし
ておくということが大事かなと思いました。

それから、この部会で区分して検討していくというのはそれぞれ必要なことで、取
りまとめもこの時期的には大事だと思うんですが、結局、部会の持ち方としてそれぞ
れがどこかの部会に所属するにしても、他の部会に自由に聴きに行ったり、あるいは
意見も言えるというような、そういうオープンな形を取られると、比較的横同士も連
携できるかなと、こんなふうに思います。

(武村会長)

いかがでしょうか。 先生が言われた後半の部分は、僕もそのへんはすごく大事
だと思うんですが、経験から言うと、部会というのは同時にやることが多いもので
から、そこはちょっと躊躇したことがあります。本当にオープンならこれに越したこ
とはないんですが。

(委員)

オープンにするというのは、 先生のほうからご発言があったので、それならや
り合えるのかなと思ったんですが、総合的なものが部会の中で議論されて、例えば私
がやろうとしているところはそれと関係なく進むというようなことが、どうしても私

の中で感覚的に起きてしまうと思って、じゃあ一体そこどこでどうすり合わせながら、その問題が具体的なところと総合的なものがどういう形で一本の線につながるということをやっていけばいいのか、なかなか自分の頭の中でつながっていかなかったりしていたんですね。そこのところが一番気になったところです。

(武村会長)

その運営方法はいかがですか。

(事務局)

部会同士の情報共有というのは非常に大事なことだと思います。ですので、当然最低限のこととしてはそれぞれの部会の議事録とかそういったものは皆さんにすべて見ていただくような形を取りたいと思うんですが、ただ、やはりその場に出て話を聞いたほうがということも当然あるかと思えます。先ほど 先生からご提案いただきましたように、自由に他の部会にも出られるようにしたらどうかと、これは当然大事なことだと思います。

あるいは一つ思っておりましたのは、例えば部会長さんは相互に両方出ていただくとか、そういったことも一つには考えられるのかなと、こういうことを思っておりますが、あまりこういうことを言いますと、部会長になるのを躊躇される方がいらっしゃるかも知れませんが、これは一つの案ですが、何かこういう形も必要なのかなとは思っております。そのへんも少し皆様のご意見も伺いたいと思うのですが。

(委員)

部会 で、私は に入れていただいている、私は建築が専門ですので、そうだろうなと勿論思ったりしていますけれども、 の「知の拠点」の「拠点」という意味はどういう意味なのかということなんですが、これは普通、常識的に言えば、場所と言うか、具体的には施設だったりするのかも知れませんが、もう少し、組織、すなわち人だったりするのかも知れませんが、そういう意味では非常に話がでかいので、もうちょっとここを整理しないと、この議論が終わらないと何も始まらないと。上にも下にも始まらないというようなことになるんじゃないかなという感じがします。

諮問にも博物館の話も入っていて、博物館の具体的な技術論の話も当然あるんだと思いますので、それは博物館の部会としては必要なんでしょうけれども、 の部会こそが非常に一番全体として大切に、先ほど私も問題提起したように、施設の連携の話などで枠組みが で決まれば、なんて簡単にできてしまうのかも知れないというぐらいの、まあ分かりませんが、そういう感じもするので、本当は までで今年度は終わって、 は来年度にするぐらいの話でないちょっと無理だなというのが正直な感

想です。 がどういう議論をしていただくかが非常に重要だと思います。

(武村会長)

2年くらい前まで教育委員会の主催で博物館についての検討をやってきて、その時に我々が結論づけたのは、博物館というのは今までのような単に見る施設じゃなくて、動く博物館、行動するというふうなことを言いまして、例えばサテライト方式を考えたんですね。地域全体に広がりを持つようなね。なかなか部会を分けるのは難しいかなと思ってはいるんですが。かと言って、部会なしでは進みませんので、そのへんはどうするかということがあります。さっきもフリーにということを行いました、場合によっては1人の方が二つの部会を掛け持つということも思ったりしているんですが、そうすると逆に言うと同時に開くことができないということがありますので、そのへんはどうするか。

それと、最初の問題ですが、県としては対外的におおよそどういう方向で行くかというのを9月頃には出したいと思っていらっしゃる。それはそれで施策として大事だと思うんですが、検討があまり進んでいない9月段階ということもあるものですから、部会と全体会のあり方をどういうふうにして行くか、普通、部会と言うと全体会に出てきた時はだいたいそこを尊重してくっつけるという形になるんですが、今度のこの問題に関しては非常に相互の関係が深いので、あまり部会を尊重していくわけにも行かないかも分かりません。どうしますか。

(委員)

この検討事項の内容は非常に抽象的で、一体何を作業したらいいのかということで、今このいただいた参考資料の16~20ページ、国の方針をご覧いただきたいのですが、もはやこれぐらいのレベルじゃないと検討に入れないと思うんですね。例えば17ページですと、これは大きくは日本なんです、例えば「三重の文化芸術の継承、発展、創造を担う人材の育成」と、こうあるんですね。非常により具体的なんです。以下、そのずっと下へ行くと「地域文化の振興」であるとか「子どもの文化芸術活動の充実」をするということになると、非常に議論がしやすいと言うか、もう作業がまとまりやすい。じゃ、三重県としてこの審議会ですべてどういう方向に持って行くんだということが、もうこれぐらいのレベル、項目で出てこない、時間的に検討する内容がまた宙に浮いてしまうような形になるんじゃないかと。

18ページでは基本的施策が出ていますが、これも非常に具体的な項目がたくさん出てまいりまして、「伝統芸能の継承及び発展」これについては公演等への支援をするとか、親しむ機会を拡大するとかいうふうにして書いてあるわけです。その次も非常に

具体的な案があって、20 ページに行きますと、「青少年の文化芸術活動の充実」と「学校教育における云々」、それから 10 番目なんかは「劇場、音楽堂等の充実」、これは税制上の措置の検討とか、非常に具体的だと思うんですね。その次に「美術館、博物館、図書館の充実」と。

これぐらいの項目でそれぞれの部会で検討する事項として取り上げていかないと、1 回や 2 回の会議、議論では、まったく方向も定まらないし。ですから、そのへんについてどうなんでしょうか。

(事務局)

私どもとしましては、具体的な取り組みの内容までは今回の方針の中では盛り込むつもりはなくて、どちらかと言うと考え方、基本的な方向をこの中に出していきたいと。個々具体の取り組みにつきましては、昨年度策定いただいた「文化芸術振興方策」であるとか、あるいは「生涯学習基本計画」であるとか「景観計画」であるとか、そういう中でお示ししていくということを思っております。今、国の基本方針を見ていただきましたけれども、このうちのどこまで今出すのが適当なのか迷うんですが、ここに挙がっている例えば 18 ページ以降の基本的施策のそれぞれの項目あたりまで出せないのかなと思っております、もう一つ大きな方向のところでは留めざるを得ないのかなと思っております。

(委員)

従って、最終的にはどういうことをやるかということなんですね。その前段階として、じゃあこの部会で何を取り上げて、重点施策として何を取り上げるかというぐらいのことが項目として出てこない、本当にそれこそ幅広くなってしまって、今みたいに何が文化だと、こうなりかねないので、せめて 1 回か 2 回の部会で、これは国の施策ですが、いわゆる県として、あるいはこの審議会としてどういう項目を取り上げて議論を深めようかと。それが出来上がったものについて、じゃあどうするかというのは、武村会長のほうで諮問としてどうまとめるかということになるんですが。なかなかこのままの今のペーパーの検討事項だけでは、本当に具体的な、どうしていいのかというのは難しい。

(事務局)

そのへんのところは、それぞれの部会でどういうことを論点に検討いただくかについては少し整理をさせていただいて、新たにお示しをするようにさせていただきたいと思えます。

(委員)

同じような感じで私もとらえていたんですが、9月に骨子案を出すということで、拝見しているとそれまでに部会も2回ぐらいあると。これは新しく審議会を作っ出す方向ですね。出せばそれなりの方々から注目を浴びるだろうと。そこまでに皆さんも結構いろんな国だとか県レベルの審議会にたくさん出られていて経験があると思うんですが、2回ぐらいで出そうと思うと、だいたい事務局の素案に意見を少し言って色を変えていくというふうなことで、結構委員としては、それをやらされるとリスクが高いんですよ。私も国の審議会ですらそれで失敗して、みんなに袋叩きに遭ったこともございます。

そういう意味では最近、さすがに国もそれをやろうという時は、短期間にやる時は1週間に1回なり最低でも2週間に1回ぐらい連続してその会議をやると。最近、私は環境省の審議会に出ていますが、9時から5時までやるとかというのがザラなんですよ。つまり、審議会をやる限りは県が作った素案に基づいて皆さんに意見をもらうと言うよりは、少なくとも最初だけは徹底的に議論をさせて、そこからまとめていくというステップがないと、最終的には委員一人ひとりが素案を書くという能力も時間もないので、当局のほうで書いていただくしかないのですが、しかし、それは多分今皆さんの頭の中にある報告書であってはいけないのだろうと思います。それから脱皮をするために新しく審議会を作ったんだらうと私は思っていますので、多分 先生とか さんあたりも、そのへんがどうも臭うので、イマイチ納得しないなあというところがあるんだらうと思うんですが、はっきり私から申し上げれば、そういう形は委員としてはすごくリスクが高いので、骨子案を出すんだったら骨だけにしたい。骨ぐらいなら可能性としてはあるかも知れないけれども、少なくともそこが文章になるような形だったら、9月ではちょっと無理だという気がいたします。

(委員)

私は のところに名前を挙げられたんですが、やっぱりこの「新しい文化振興のすがた」という題名は、ちょっと大きすぎるような感じがしまして、今、皆様方のお話を聴いていまして、もう一つ掴みきれない。で、やはり前の振興方策検討委員会とは違って、今回の審議会というのは、私はやっぱり具体的な現実的な、例えば文化振興の姿であれば、三重県についてどれぐらいの具体的なことができるかぐらいのところまで行かないと意味がない、ただ単にきれいな姿を描いてみたところで意味がないと思うものですから、ちょっとこのへん、この部会に入っても掴みどころがないなという感じがします。私はどちらかと言えば現実主義者のせいかな、やっぱり考え方と言

うよりは、突き詰めてみればもう少し振興の具体的な姿を創り上げるところまで本当は考えていただきたいなという感じがします。

それであとの拠点部会につきましても、博物館のあり方の部会につきましても、そのへんのところで、ここが決まってきたらという部分もあるんじゃないかと思いますので、そういうようなこの部会がたった4人で、ミーティングもなしで意見を伺った上で取りまとめるというような方向は、ちょっと何となく恐くてやれないという感じがするんですが、いかがでしょうか。

(武村会長)

いかがでしょうか。だんだん熱が入ってきましたので、多分そういう方向になるだろうという気がしているんですが、こういう議論をもうちょっと続けないと、部会に入るのは難しいかなと、そういう感じはしているんですね。

で、自然と(3)の「検討の進め方について」に入りますが、資料の12ページにスケジュール案がありますね。ここで9月にこの全体会をやるという計画になっていますが、今までの議論で伺っていることもありますし、感じとしても、全体会はもう一度いいかなと。委員さんがおっしゃったように、9時から5時までというのはどうか分からないですが、かなり詰めた議論を全体がした上で、それから部会に入っていないとちょっと無理かなという感じがします。こういう提案をすると自分の首を絞めるようなんですが、そういう気はしますね。事務局はそれでは困りますか。例えば8月に1回やってというのは。

(事務局)

いつ頃を開くのが適当かというのはちょっと検討させていただきますが、9月に第2回審議会が入っておりますが、その前に一度8月中にもう一度開催をさせていただいて、そこでもう少し部会で具体的にどんなことを検討するのかと。そしてそのあと部会を2回開けるかどうかは日程的に分かりませんが、全体会の間で部会を開催させていただきたいと思います。

(武村会長)

その前に、さっきからご要望のあった資料を各先生のところにお届けいただくということをぜひお願いしたいと思います。

それで、司会の不手際でだんだん時間が経ってしまって、予定の12時まではもう少ししかありませんが、そういう形をした上で、今度はさんが言われたように、2時間じゃなくてもうちょっと時間を取ったほうがいいですね。

(委員)

個人的には短ければ短いほどありがたいのですが、委員となった責任上はあまり…。

(武村会長)

時間を取る可能性も含めてスケジュールを立てていただけますか。

(委員)

さんがおっしゃったように、ヒアリングとメールだけで素案ができていくというのは、そういう形でできてきてもこの委員会の意見ですから、これはすごくリスクが高いと思いますよ。注目されます。議会もまた何かご意見がある時に、我々が責任を持って「これですよ」と出せるのかと言われると。

(武村会長)

多分逆に、これは事務局に伺おうと思ったんですが、新聞で見ると県議会のほうが博物館について検討を始めたらしくて、秋頃にどうかという、それも多分念頭にあって、この方向のことをおっしゃっているんだと思いますが、それとの拘わりでいかがですか。

(事務局)

先ほど会長からおっしゃっていただきましたように、議会のほうもこの博物館につきまして検討されておりまして、これは政策討論会議というものなんですが、県の重要な課題につきましているいろんなテーマでこれから議論をして、それを執行部のほうへ提案していくという、今まで議会はどちらかと言えば、執行部が出した案について意見を言うというものだったんですが、そうではない形で今進めていらっしゃいます。その検討会議の第1回のテーマは「新博物館構想」となっておりまして、議会のほうもこの7月から9月の間に議会としての意見をまとめてしまうということで、9月の議会に議会としての意見も出していただけるということになっております。

ですので、そこできちんとした議論になるためには、執行部側のほうも今の段階ではこういうことを考えているんだというものを出していかないと議論にならないということもありまして、非常に恐縮なんですが、9月の議会までに博物館についての基本的な考え方の部分を、どこまで出せるか分かりませんが、出して、そこで議会の意見とつき合わせて協議をしたいと考えております。それでその博物館を出すにあたっては、文化振興の中での博物館の位置づけというものは必要ですので、文化振興方針につきましても、骨子、骨でもいいんですが、骨子を作って、その上では博物館としてはこういうような機能を持ったとか、こういう性格を持った博物館というようなものを出したいというのが、私どもの考えでございます。

(武村会長)

そういう事情もあるということは分かってはいるんですが、そういうことも念頭に
入れて8月にぜひ詰めた議論をお願いしたいと思います。

(委員)

例えば教育委員会の中で博物館の検討を1年以上かけてやりましたよね。そういっ
たものというのは、いつもいつも新しく博物館の問題とかいろいろな問題が浮上した
時に、一からするのではなくて、前のことというのはどういう形で継続させながら次
の議論につなげていくということをやっているか、ちょっとお聞かせ願いた
い。

(事務局)

今までは昭和60年度に「新博物館構想」というものができて以来、何回かこうい
う計画ができてきました。そのたびにいろんな課題があって、実現しなかったと聞い
ているんですが、一番大きかったのはやはり財政的なものだったと聞いております。
ただ、そこで出てきたいろいろな博物館についての考え方、こういう博物館が今三重
県に必要なんだとか、あるいはこれからさらに新しい時代の博物館はこういうものだ
というような、非常に貴重なご意見が出てきております。

そういったものを私どももまったく白紙にしてしまうのではなくて、それらの積み
上げられてきた検討は当然尊重していかないといけないと思っておりますので、これ
までの博物館の議論につきましても、今日の資料にも非常に簡単なものだけを付けさ
せていただいております。この参考資料の一番最後のページ、22ページに「整備に
かかる経緯」ということで、これまでの昭和60年度以降の流れがずっと書いてござ
いますが、この中に出てきたいろいろな考え方については、また皆様にお示しをして、
使えるものは使う、変えるものは変えるというような議論をしないと、とてもこの短
い期間ではできないと思っております。

(武村会長)

その提言等についても、さっきの資料に含めて配付のほうをよろしくお願ひしたい
と思います。

(委員)

時間があまりございませんので、できるだけ簡単にお話させていただきます。

私も の会議に入れさせていただいているんですが、おそらく と に深い関係が
あるかと思っておりますので、そのへんのところがちょっと心配と言うか、本来であれば
みんなで を検討すべきところ、すごく皆さんお忙しいですし、 を検討す
るにあたっては本当に会を重ねて1週間に1度どころか、責任を持ってしようとする

ば3日おきぐらいに本当は会議を持たなければいけないと思うんです。皆さんはすごくお忙しいので、事務局は苦肉の策でこういうふうに三つの部会に分けて、しかもできるだけ迷惑のかからないように考えていただいたらと思うんですが、今までのお話を聞いていますと、私たちもやっぱり委員を引き受けた以上は責任を持ってこれを世に出したいということで、できるだけ、先ほど委員もおっしゃいましたように、会議を持つことには私たちはやぶさかではないという合意をここで持ちまして、できるだけ、例えば私はの部会ですが、の結果を知らず、部会で議論を重ねたことが、部会の方針に合わなくてゼロになってしまうということのないように、日程も考えていただいて、みんなが合意のもとに進めていただくような形にしていたらどうかなと思います。

本当に私から見ても皆さんお忙しいので、事務局の方もご遠慮していらっしゃると思うんですが、今回はできるだけ皆さんも出席していただくという合意を、特に武村先生もお忙しいのに会長を引き受けていただきましたので本当に申し訳ないのですが、いかがでしょうか。

(武村会長)

というご提案ですけれども、よろしいでしょうか。だから部会もなるべく重ならない日程でやっていただくといいかなという気がします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。何となく区切りもつかずに審議事項の(3)まで入ってしまいました。

(委員)

1点だけ。何度もすみません。先ほど議会との兼ね合いもあって、特に博物館にタイムリミットみたいな形であるんだろうというのはよく分かります。確かに新しい文化の方向づけみたいなものの中に博物館をどう置いていくかというのは非常に重要なことではあるんですが、でも、三重県の文化の中で、全体の文化の中で博物館はどのぐらいの地位があるのかと言えば、県民からすればそれは一つのコアであって、大きな文化の中では博物館はそれだけのことだというふうに理解ができるわけです。今までああいう非常にしっかりはしているんだけど古い博物館を引っ張ってきても、三重県の文化は文化として存在したわけですから、新しい博物館を造っても突然三重県の文化が発展するわけではない。そのへんの博物館の位置づけというのは、逆に我々委員がしっかり持っている、9月に骨子を、博物館のために9月、三重県の将来の文化に向っての骨子をしっかりと出すというのは、僕は少しそれは本末転倒ではないかというふうに思うんですね。

但し、博物館をちゃんとものにしようと言う限りは、何らかの位置づけはしなければいけないわけですが、そのへんはしっかり押さえておきたいなというふうに、個人的には思っております。

(委員)

本当に何でそんなに博物館を急ぐんですかという感じがどうしてもするわけですね。文化審議会条例を見ると任期は2年のようですし、2年かけてこれはやればいいじゃないかと私は思うんですが、博物館は勿論早く造って欲しいと私も思っていますが、議会の関係で言えば、この22ページの年表を見ると、議会で請願書が採択されても今まで結構無視しているわけですよ。別に9月に出てきたのはそれは終わってすればいいんじゃないですかというぐらいの、やっぱりそれぐらいの、せっかくこの審議会を立ち上げたなら、それぐらいのきちんとした執行部としての見解で議会にも対応していただいたらいいんじゃないかと思います。何で今年度なのかなと、依然としては思っています。それはなかなか大変なのかも知れませんが、一言。

(委員)

私はその件に関しては、この博物館ができるか、できないか、この9月にかかっているのではないかという感じがすごくします。以前、教育委員会に教育委員としていたものですから、博物館の話は教育委員会の中でも随分出ました。いいところまで行ってはいつも頓挫しています。この歴史の流れを見ると、今回この博物館が流れてしまったら、おそらく新しいものはできないだろうと。ですからこの9月議会は、博物館に関する骨子ができればということで、全体的な文化の話はもう少し3月ぐらいまでかけてもいいのではないかと思うんですが、やっぱり議会でまとまる前に私たちはまとめておくべきだと。このチャンスを絶対逃したくない。長年の夢でございますので。いかがでしょう。どうぞよろしく。

(武村会長)

というわけで、博物館についてだけでも議論が白熱しそうなので、次回はぜひ8月によろしく。理念的には 委員さん、 委員さんが言われたとおりではありますが、事務局としても、あるいは さんとしても、できれば間に合えば間に合わせたいということが一方であるわけですので、勘案して議論を進めたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

他に何か今日おっしゃりたいことがございませうか。そんな具合で全部ひっくり返すの議論になってしまいましたが、よろしゅうございませうか。

その他、次回以降の日程はそういう具合になってしまいましたが、8月の日程をな

るべく早く決めていただいて、まずは全体会議、それからその流れで部会というふうに行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、その他、事務局からありませんか。

(事務局)

日程調整につきましては、一旦この審議会を閉めた後でさせていただきます。

(司会)

本日は活発なご意見をありがとうございました。生活部長の安田のほうからご挨拶をさせていただきます。

(生活部長)

安田でございます。

そう簡単には行かないだろうなと思っておりましたが、やはり長年、昭和 60 年のセンター博物館からいろいろやってきた博物館ですので、これぐらい議論していただいて当たり前だろうと思います。

私たちの生活部に新しい組織ができましたので、ご議論いただきました課題につきましては早速整理をさせていただきます、事前に資料を送付させていただきます、また検討の中でそれを踏まえて、いろいろまた効率的にご議論いただきたいと思います。

今後いろいろ意見が出てくると思いますが、私自身、9月議会が、先ほど 委員がおっしゃられましたように、私の正念場になります。前に進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

(司会)

これをもちまして、平成 19 年度第 1 回の三重県文化審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

(終)